

# 日本曹達株式会社

## 1. 会社概要

- (1) 会社名：日本曹達株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第1分科会  
業種：化学
- (3) 資本金：26,666百万円  
従業員：1,571名(2005年3月31日現在)
- (4) 営業品目：

カセイソーダ，塩素および塩素製品，合成樹脂および可塑物，染料，医薬品，農業用薬品，動物用薬品その他各種化学工業品の製造，加工，販売

### (5) 経営方針

法律を遵守し健全で透明な企業経営を行うことを基本に、「化学」を通じ優れた製品を提供することにより社会の発展に貢献するとともに、株主、取引先、社員などのステークホルダーからの期待と信頼に応え、また、環境に配慮した事業活動を行うことを経営理念としている。

この理念のもと、独自の特色ある技術を活用することにより高付加価値製品の開発を進め、グローバルな視野で事業を展開する技術指向型の化学企業を目指している。

また、化学領域を中心とした商流、物流、エンジニアリングなどの事業を展開し、グループとしての収益力向上を図っていく。

### (6) 沿革

1913年（大正2年）電解法ソーダの特許を取得，1920年（大正9年）会社設立・二本木工場（新潟県中郷村）で操業を開始，以後カセイソーダ，塩素を中心とする幅広い基礎化学品を世界に供給。1950年代に農薬分野へ進出し，効力

と安全性を追求した各種農薬製品を国内外に提供し，高い評価を受けている。

### (7) CIマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置づけ

研究企画管理部，生産企画管理部，環境・品質管理部・電子材料開発推進室とともに知的財産部として研究・技術本部に属する。

### (2) 構成

知的財産部は知的財産管理グループと特許情報グループの2グループからなる。

知的財産部は1998年、「明確な特許戦略に基づいた研究・技術情報の収集と解析を推進し、攻撃的な特許戦略の充実を図るために特許契約部と情報管理部を統合」して知的財産部となった。また知的財産の管理基盤を充実させるために2002年から現体制となった。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 発明の発掘活動

研究所は小田原研究所（神奈川県小田原市）と高機能材料研究所（千葉県市原市）があり，全国3工場に生産技術研究所がある。従前は各研究所にリエゾンの役割をする部員を配置していたが開発部門，営業部門との連携と知財活動の効率を指向して現在は部員のすべては本社

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

にいる。研究所とは特許相談、研究報告会を中心に頻繁に交流し発明の発掘・戦略の立案を研究者と協働ですすめている。また研究者からは発明の発掘だけでなく、研究分野のボーダレス化、スピード化を受けて、研究の初期段階からの知財部員の関与（調査支援、他社特許マップ）を期待されている。

知財教育は主としてOJTで行っているが研究者の知財意識は高い。今後はリスクマネジメントを含めた知財教育プログラムを導入したいと考えている。

## (2) 知的財産管理の基盤

知的財産の基盤である維持管理を確実に行うために管理システムを導入している。また知財情報を共有化するために文書管理システムとも連動させるとともにWEB対応とし社内で広く活用できるよう整備されている。さらに知的財産の価値評価を行う上で必要な基礎データを多面的に収集できるよう改良を重ねている。

## (3) 知的財産の評価活用

PPM手法を取り入れた知的財産の評価・活用を検討する場として事業部ごとに委員会を開催している。これは平成14年度から従来個別に行っていたものをシステムチックに行うようにしたものである。

知財戦略は主として研究・開発部門を中心に出願戦略として行っていたが、事業展開との連携を深め経営に寄与する知的財産戦略を立案す

るのが委員会の目的である。

## (4) パテントクリアランスシステム

特許紛争防止策として制度化している。

製品の上市前に他社の権利状況を把握し、事業への影響を最終的に判断するのが目的である。従来は製品技術の侵害防止という側面が大きな比重を占めていたが、研究効率、PPM手法との関連により、より早い時期から他社動向を明確にすることが求められており、研究開発のフェーズに応じて適切な調査判断ができるよう体制を整備している。

## 4. 今後の課題

知的財産部はその業務の性格が特許等の出願・権利化およびその維持という従前の基盤的な管理業務からその活用へという大きな変化に直面している。活用とは経営に寄与する活動ということであり、研究開発戦略だけでなく、広く経営戦略的な視野にたつことをより求められている。また職務発明制度が種々の問題を提起しているように新しいものづくりに対するインセンティブの在り方も知財部の守備範囲である。

知的財産管理という基本でかつ手間暇のかかる業務を抱えながら新しい役割をどう演ずるかは人材論にも及ぶ課題である。まずは知財部員の意識革命と種々の意味での全社的な知財教育が重要になってくると感じている。

(原稿受領日 2005年7月25日)